

令和2年度補正予算による支援事業の概要

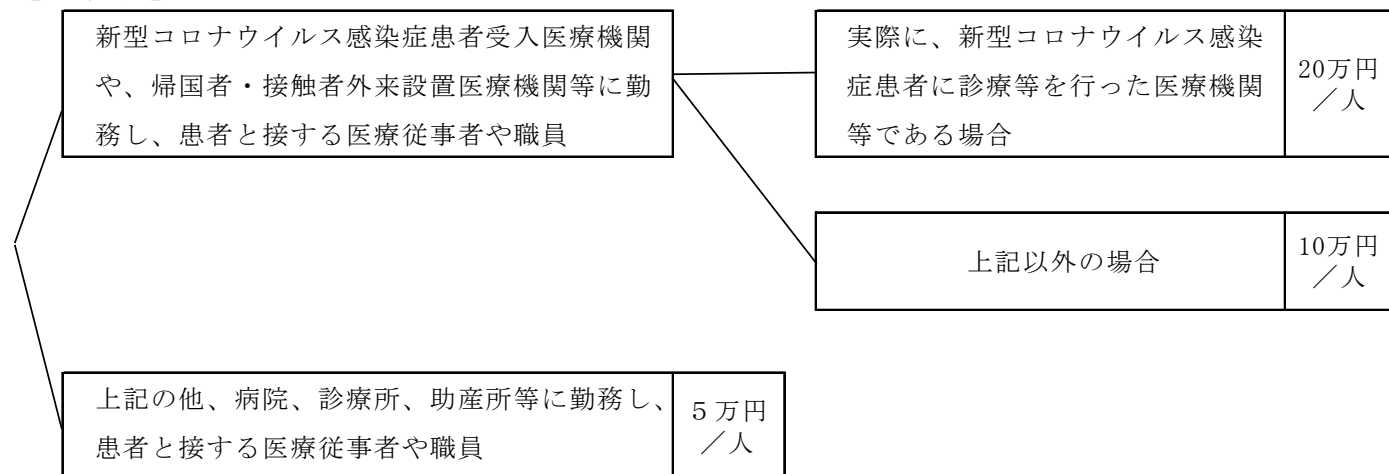
－ 医療提供体制の強化 －

1. 6月補正予算 (6/25)

(単位:千円)

No	新規	事業名	予算額	説明	担当課
1	新	新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業 (医療従事者等)	1,886,500	<p>新型コロナウイルス感染症の感染リスクがある中で、感染の拡大防止・収束に向けて対応している医療従事者等へ慰労金を支給する</p> <p>[支給対象者] 医療機関の医療従事者・職員</p> <p>[支給要件] 対象期間に一定以上勤務した者であることなど、国が定める要件を満たすこと</p>	医療政策課

[支援額]



--	--	--	--	--	--

(単位:千円)

No	新規	事業名	予算額	説明	担当課
2	新	新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関等支援事業	124,560	<p>新型コロナウイルス感染症患者の治療等に従事した医療従事者へ手当を支給した医療機関に対して、その手当の一部を助成</p> <p>[助成対象者]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症患者入院医療機関 ・帰国者・接触者外来設置医療機関 <p>[助成額]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4,000円/日・人 ・患者又はその疑いのある者に直接接触しない場合 3,000円/日・人 <p>[対象期間]</p> <p>令和2年4月1日～</p>	医療政策課
3	新	感染症入院患者病床確保事業	288,000	<p>新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる医療機関において、病床を確保するため、入院制限などやむを得ず閉鎖する病床について損失相当額を補てん</p>	医療政策課
4	新	感染症患者入院受入医療機関等の院内感染防止対策支援事業	1,333,200	<p>新型コロナウイルス感染症患者の受入医療機関等における院内感染防止対策及び外来診療や入院診療を継続するために必要な経費を助成</p> <p>[助成対象医療機関]</p> <p>救急・周産期・小児医療を提供する感染症指定医療機関、入院協力医療機関等</p> <p>[助成対象経費]</p> <p>感染拡大防止対策や診療体制確保等に要するものとして国が認める経費</p> <p>[助成上限額]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・99床以下 2,000万円 ・100床以上 3,000万円 <p>100床ごとに1,000万円を加算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症患者の入院受入れ医療機関に1,000万円を加算 	医療政策課

(単位:千円)

No	新規	事業名	予算額	説明	担当課
5	新	医療機関・薬局等の院内感染防止対策支援事業	1,582,200	<p>医療機関・薬局等において、院内等での感染防止対策を実施しつつ、地域で求められる医療提供を継続するために必要な経費を助成</p> <p>[助成対象経費]</p> <p>感染拡大防止対策や診療体制確保等に要するものとして国が認める経費</p> <p>[助成上限額]</p> <ul style="list-style-type: none">・病院 200万円 + 5万円 × 病床数・有床診療所 200万円・無床診療所 100万円・薬局、訪問看護ステーション、助産所 70万円 <p>[助成対象施設数] 約1,500か所</p> <p>※No. 4との重複は不可</p>	医療政策課 薬事衛生課

2. 5月補正予算 (5/22)

(単位:千円)

No	新規	事業名	予算額	説明	担当課
1	新	医療従事者等PCR検査実施事業	107,200	<p>医療提供体制の維持のため、感染症患者の受入医療機関の医療従事者や妊婦を対象に、風邪等の症状がない場合でも公費によるPCR検査を民間機関への委託により実施</p> <p>①入院医療体制の維持</p> <p>[目的] 院内感染の防止による医療提供体制の維持</p> <p>[検査対象] 感染症患者の受入医療機関で新型コロナウイルス感染症の入院患者を担当する医療従事者</p> <p>[時期] 2週間に1回</p> <p>②周産期医療体制の維持</p> <p>[目的] 産科医の感染防止による周産期医療体制の維持</p> <p>[検査対象] 分娩直前の妊婦</p> <p>[時期] 医師が必要と判断した時に原則1回</p>	薬事衛生課

3. 4月補正予算 (4/30)

(単位:千円)

No	新規	事業名	予算額	説明	担当課
1	新	帰国者・接触者 外来設備整備事業	16,839	新型コロナウイルス感染が疑われる患者を診察する「帰国者・接触者外来」における空気清浄機、個人防護具等の整備に要する経費を助成 [補助対象医療機関] 帰国者・接触者外来設置医療機関	薬事衛生課
2	新	感染症入院患者 病床確保事業	360,000	新型コロナウイルス感染症患者を受け入れるため、感染症指定医療機関、入院協力医療機関にあらかじめ病床を確保してもらうための費用を負担 [病床確保数] 200床・3か月分	薬事衛生課
3	新	入院医療機関設 備整備事業	582,491	新型コロナウイルス感染症患者の受入医療機関における人工呼吸器、体外式膜型人工肺（ECMO）、簡易陰圧装置等の整備に要する経費を助成 [補助対象医療機関] 感染症指定医療機関、入院協力医療機関 [人工呼吸器等整備台数] 既整備分（約100台）も含めて合計 約200台の人工呼吸器等を整備	薬事衛生課
4	新	感染症防止遠隔 医療体制整備事業	4,410	医療機関と介護施設等の間で「まめネット」による情報連携や遠隔診療が実施できる環境整備に要する経費を助成	医療政策課
5	新	新型コロナウイルス 感染症緊急 包括支援事業	300,000	新型コロナウイルス感染症への対策として必要となる医療提供体制の整備などに機動的に対応するため、枠予算を設定	健康福祉部 [医療政策課]

医療機関への支援の問合せ先

健康福祉部医療政策課

電話番号 0852-22-6698

健康福祉部薬事衛生課

電話番号 0852-22-5254